

令和8年9月1日

株式会社ジモティーとリユース促進に向けた協定を締結

河内長野市では、これまでも環境負荷の低減やごみ減量・リサイクル対策に取り組んでまいりました。しかし、まだ使える家具や家電などの家庭用品が「ごみ」として排出されるケースも少なくありません。

本協定は、市民（地域住民）が手軽に不要品を譲り合える環境を整えることで、廃棄物の削減（ごみ減量）と環境意識の向上を図ることを目的としています。地域内でモノを巡らせるジモティーの仕組みを活用し、より持続可能な地域社会の実現を目指します。

1. 行政広報・ウェブサイトを通じたジモティーの啓発・周知

広報紙やホームページ、ごみパンフレット等でジモティーの活用を市民へ周知し、家庭で不要となったリユース可能な物品の譲渡を促進します。

2. ごみ減量・リユースに関する啓発活動の共同実施

イベント等を通じて、リユース意識の啓発活動を連携して行います。

3. 地域コミュニティの活性化と資源循環の推進

身近な地域内での譲り合いを促すことで、処分コストや運搬時のCO2排出量を削減し、地域脱炭素への貢献を目指します。

4. 協定締結日

令和8年9月1日（火）

※協定締結式は行いません。

【問い合わせ】

河内長野市 都市環境安全局 地域資源循環部 環境衛生課
電話：0721-53-1111

